

研究領域 (IV) 危機管理

第9分科会 学校安全

研究課題 命を守る防災教育・安全教育の推進

視点

① 自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む防災教育・安全教育の推進

提案者 さいたま市中島小学校長 渡辺 明

1 はじめに

平成が令和となってからも、学校における安心・安全のための取組はその深刻度を増しつつあるように感じる。地震や台風、竜巻、豪雨災害に猛暑も含めた自然災害への備えは、平成時代にいくつもの大災害を経験したことからも「明日起こり得る」という言葉が絵空事ではない。また、交通事故や不審者の対応など、町中の潜在的危険からも児童を守らなければならない。さらに、命を守るという視点で確実な取組が必要なのが、校内での事故防止とアレルギー対応である。これらの危機から児童を守るとともに、いかに児童自身の危機回避スキルを高めていくかが喫緊の課題である。

2 本校の概要

今年度創立38年の本校は、さいたま市桜区の8つの小学校の中で最も新しい学校である。周囲の住宅地には田畑が点在し、古墳や遺跡もある環境で、特別支援学級を含めた18学級で473名の児童が学んでいる。

学校創立時に近隣の方々が植樹をしたという校内の緑は豊かで、「地域が作った学校」という意識が脈々と受け継がれている。

3 研究のねらい

安全に関わる取組は時代を越えて優先度が高く、これまでに繰り返し検討され、改善されてきたが、実態を見直し、なおあげられる改善の余地を活かして、さらに合理的で時代に即したものにしていかなければならない。今回のまとめでは、学校の実情に照らして「防災」「事故防止」「アレルギー対応」の3つを柱とする。

4 安全・防災教育に関わる実践

(1) 防災に関わる実践

① 防災訓練の充実

年間4回の避難訓練を行うが、想定の違いを活かしてそれぞれの訓練のテーマを明確にし、PDCAサイクルを念頭に取り組むこととした。

4月の火災を想定した訓練では、教職員の動きの見直しを行った。実際の避難誘導に即した動線の確認は当然だが、確認簿の整理や持ち出し物品の合理的な準備など、細かい修正も積極的に行った。

6月の地震を想定した訓練は引き渡し訓練も行うため、本来であれば地域の小中学校で同時実施したいところであるが、そこまでの擦り合わせができなかった。そこで、昨年度までは土曜公開日の5時間目を避難・引き渡し訓練としていたところを2・3校時の公開に引き続き、4校時に実施した。このねらいは実際の避難訓練の様子を地域や保護者に参観してもらい、防災意識を高めるところにあった。

10月の訓練は、竜巻対応についての共通理解を踏まえて指導を行い、児童が自分自身の判断で行動できるよう育てていくことをねらいとした。

最後の2月の訓練は地震・火災を想定し、緊急地震速報を活用した訓練を行う。自助・共助をテーマに、児童には実施期間の範囲だけを伝えて実施し、年間の訓練成果の検証と位置づけ、適切な行動ができるかを見届ける機会とする。

② 安全な校内環境の整備

本校でも全職員による毎月の安全点検と、日常的な校内観察を行っているが、報告された課題の対応には十分といえないところがあった。修繕が必要なものについて予算対応を含めた策を考える中で、後回しにされたり、対応の見届けができなかったりという状況があった。そこで、安全点検表の見直しを行い、課題の一覧表を誰もが閲覧できるように職員室に示した。管理職からどういう判断・指示が出ているか見える化するとともに、未対応の課題が明確になり見届けが確実になった。

③ 家庭との連絡体制の整備・強化

緊急連絡は学校安心メールで行うことになっているが、昨年度着任当時は安心メールの登録率が90%を割る状況であった。連絡ツールとして確実な運用のため、通知や様々な場面での呼びかけ、個別の働きかけを継続した結果、現時点での登録率は99.4%となり、実用的なレベルにすることができた。

④ 危機管理体制の充実

さいたま市では平成23年の事故を検証し、「体育活動時における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」を作成して、再発防止に努めている。全教職員が心肺蘇生

法研修を受講し、体育行事では開始前後のブリーフィングを行っている。5・6年児童は体育で心肺蘇生法実習、特別活動で「いのちの支え合いを学ぶ授業」に取り組んでいる。

(2) 交通事故防止・不審者対応に関わる実践

① 安全教育・指導の充実

年間を通して登校指導・通学班会議・一斉下校を定期的に行い、安全指導の徹底を進めている。また、交通安全教室・防犯教室の実施によって児童の意識を高めるとともに、実効性のある「身を守る知識・技能」の定着に努めている。

地域が児童の安全を見守ってくださる中、課題となるのが防犯モラルジレンマである。児童は「知らない人」と「地域の人」の分別が曖昧で、「知らない人には気を付けよう」という指導と「地域の方にあいさつしよう」という指導の板挟みになり、適切な行動がとれない場面があることも耳にする。

今年度はこのジレンマの解消に努めることを校長自身のテーマとした。5月の講話朝会でこのジレンマについて話題にし、地域の中で見守られていることの意味や、どう行動するべきかということをお伝えした。その2週間ほど後、警察の方から防犯教室でご指導をいただいたが、事前に朝会で話した内容についてお伝えし、連携した内容の指導をしていただくことができた。

② 地域連携の充実

本校では1年生は4コース設定の集団下校を行っており、その各コースに防犯ボランティアの方と保護者が付き添って見守る体制をとっている。33名の防犯ボランティアの方々は暑い日も雨の日も来校して下さるので、本当に頭の下がる思いで、毎日正門でお待ちして感謝の言葉をお伝えしている。

また育成会地区会には定期的な夕刻のパトロールや、夏季休業中のパトロールなど、防犯の目を地域に向けていただいております。PTAも加わって活動している。



防犯ボランティア代表者と地区会長には学校評議員に加わっていただき、安全な登下校と校外での児童の実態把握のためのご意見をうかがっている。

地域との連携においては全職員が感謝の気持ちで接することが基盤となるが、経験が浅くまだ実感できていな

い職員もいる。今年度から「積極的地域対応」というキャッチフレーズのもとに、意識を高めて誠実な対応をしていくことを呼び掛けている。

(3) アレルギー対応に関わる実践

① 組織的対応の構築と継続

現在18名の児童の食物アレルギー対応を行っており、内2名がエビペン所持者である。基本的な対応はさいたま市教委から出された「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿っているが、昨年度当初、残念なことに誤食事故が発生した。幸い大事には至らなかったが、十分に備えていたつもりでも、その体制を実際に運用していくことの難しさと万全を期すことの大切さを改めて痛感した。

本校の対応マニュアルは、ヒューマンエラーは起こり得るが、二重三重のチェックでその芽を摘んでいけるように見直した。流れはシンプルに、見届けは厚くという相反するめあての中で、最善のバランスを見極め、改善点がないか常に見直している。また教員がチェックするだけでなく、児童本人および周囲の児童たちと一緒に大切なポイントの確認を進め、自ら判断できるように経験を積み重ねている。

② 保護者連携の充実

4月の給食開始前に保護者面談を行い、学校で行っているアレルギー対応について理解していただくとともに、毎月の献立表のチェックや対応予定の確認、必要に応じた代替食の準備などを依頼している。新入生や新たに対応を始める児童の保護者には、とくに十分な時間をかけて説明することで不安を和らげるとともに、確実な対応のための連携が取れるような関係づくりを心掛けている。

5 研究のまとめ

命を守る安全・防災教育には不断の見直しと職員の意識の継続が必須である。喉元過ぎればという言葉もあるが、教訓となる震災や台風への対応の経験を財産として、忘れることなく積み上げていかなければならない。実践を振り返る中で改めて感じたのは、校長として「常に校内の組織に目を向け、参画意識を引き出しながら具体的な改善に繋げること」「分かりやすいテーマやキャッチフレーズを活用して、明確な取組のポイントを示すこと」「地域・家庭との意識共有と連携の深化を推し進めること」の大切さであった。今後も具体的な手立てを講じながら、児童の「自助」「共助」の力の育成に尽力していきたい。

研究領域 (IV) 危機管理

第9分科会 学校安全

研究課題 命を守る防災教育・安全教育の推進

視点

② 家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な防災教育・安全教育の推進

提案者 滑川町立月の輪小学校長 長島 富央

1 はじめに

学校は、児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる場所ではなくてはならない。

しかし、火災や不審者・侵入者などの事件・事故、地震や台風・大雨などによる自然災害などはいつ、どこで、どのような状況の中で発生するのか予測することは困難である。他にも、交通事故や活動中の不慮の事故、さらにはいじめ問題等学校における危機管理は多岐にわたる。これらいかなる状況下であっても、学校は、子供たちの健康や安全の確保が補償されることが不可欠の前提となる。

これらのことを念頭に置き、本校や地域の実態等を踏まえ、危機管理に関する本校の取組の一端について述べていく。

2 学校・滑川町の概要

本町は、埼玉県のほぼ中央部、首都60km圏に位置し、全町域の60%がなだらかな丘陵地から成り、北東部には国営武蔵丘陵森林公園が広がっている。町の中央を滑川が、東南部を市野川が流れ、灌漑用水として約200個の溜め池が点在している。町では、その溜め池から昭和60年頃に生息が確認されたミヤコタナゴ(国の天然記念物)の保護・飼育に取り組んでいる。

本町は、2002年(平成14年)に東武東上線「つきのわ駅」が開業し、ベッドタウンとして成長している。人口は現在約19,000人で、2010年～2015年は人口増加率県内第3位である。増加率はやや鈍化傾向ではあるが、今後も人口増加が見込まれている。

そのような状況の中、本校は、2010年に開校し今年度10年目を迎える。学級数21(特別支援学級3クラスを含む)、児童数558名の学校である。

3 研究のねらい

東日本大震災の教訓から、子供たちが命を守るために主体的に行動する態度を育成することが求められてきた。自然災害だけでなく、近年では登下校中での事故や犯罪に巻き込まれる事案が多発していることから、学校だけではなく、保護者や地域と連携し子供たちの安全を守ることが求められている。

本研究では、本校がこれまで取り組んで来た安全教育の数々の実践を検証し、今後、家庭・地域との連携を強めることで成果を高めることをねらいとする。

4 研究の概要

上記のねらいを達成するために、本校で取り組んで来た実践を述べる。

(1) 防災計画・安全教育全体計画の見直しと活用

毎年度、防災計画・安全教育全体計画、対応マニュアルの見直しを行っている。年度末に行う一年間の反省と課題を元に、計画を練り直し、年度当初に確認を行っている。また、作成することで満足せず、活用できるように、対応マニュアルハンドブックとして、常に手元に置けるようにした。



(2) 主体的に安全教育に関わる態度の育成

自他の生命を尊重し、自ら安全な行動ができる児童を育成するためには、すべての教科領域において子供たちの安全についての意識を高めなくてはならない。なかでも、社会科(「自然災害から人々を守る活動」「地理的環境と人々の生活」等)、理科(「天気の変化」「土地のつくりと変化」等)、体育科(「怪我の防止」「病気の予防」等)、道徳(「親切・思いやり」「生命の尊さ」等)、特別活動(「健康で安全な生活」「望ましい食習慣」等)などは、安全教育との関連が強く、災害、防災の視点からの指導も取り入れ意識の醸成を図っている。



〈特活「雨の日の安全な過ごし方」〉

(3) 避難訓練の実施

本校では、年3回の避難訓練(引き渡し訓練を含む)と、年4回のショート避難訓練(シェイクアウト訓練)を計画している。

地震等の災害が起こったときに、自分の身を守るための行動が反射的にとれる児童を育成するために意図的・計画的に実施している。



〈救助袋降下訓練〉

〈避難訓練年間計画〉

実施日	場面	予告	内容等
4月23日	5校時	有	火災(家庭科室より出火)
4月23日	6校時	有	救助袋降下訓練(4, 5, 6年)
9月3日	2校時	有	地震(震度6強)
9月3日	下校時	有	引き渡し訓練
1月9日	5校時	有	不審者対応訓練

実施日	場面	予告	内容等
6月20日	2校時	有	緊急地震速報
7月5日	5校時	無	緊急地震速報
11月	朝の会	無	緊急地震速報
2月	業間休	無	緊急地震速報

(4) 家庭・地域・関係機関との連携

① 滑川総合高等学校との連携

本校は滑川総合高等学校と隣接しているという立地条件から、合同のあいさつ運動や様々な交流を行っている。年度当初に実施した新入生を迎える会では、滑川総合高校の生徒が来校し、手作りの交通安全啓発品「無事カエル」を1年生一人一人に手渡しし、交通安全の意識を高めている。



② 登下校の安全の見守り(交通ボランティア)

滑川町では、小中学生の登下校の安全確保のために、交通指導員を配置している。また、それを補完するために通学ボランティアの方々が、子供たちの登下校の安全を見守っている。本校の校区内では、16名の方が登録しており毎日活動をしている。子供たちの安全を見守ると共に、あいさつ運動も行っている。保護者も輪番で方面ごとに登校班と一緒に登校している。また、年に1度だけだが、交通ボランティアの方をお招きし、感謝の会を開いている。

③ 交通安全教室

毎年、学校に慣れない1年生が入学した当初は、交通事故に関する心配が高まる、そこで、5月はじめに交通安全教室を開いている。警察の方と安全協会の方を講師として招聘し、1,2年生は横断歩道の正しい渡り方、3年生以上は、自転車の正しい乗り方を中心にご指導をいただいている。毎年継続して実施することにより、正しいルールやマナーを理解し、定着していくものと期待している。

④ 引き渡し訓練の実施

9月当初に、引き渡し訓練を計画している。震度5弱の地震を想定し、全家庭へのメール配信を行った後、保護者が子供の引き取りを行う。東日本大震災のことを教訓にして、すべての児童の引き取りが完了するまで、児童を学校に待機させ、確実に保護者に引き渡し

を行う。

⑤ 滑川町地域防災訓練

第9回をむかえる本訓練は、防災関係機関及び地域住民が合同して諸訓練を実施し、防災体制の充実及び意識の高揚を図ることを目的に実施している。公立幼稚園では引き渡し訓練を実施している。また、小・中学生には、自主防災会ごとに実施される訓練に、保護者と共に参加するよう呼びかけている。

⑥ 東松山消防署少年・少女消防体験入隊

管内消防署で、小学校6年生対象に体験入隊を実施している。限られた参加人数だが、各種災害を想定した消防訓練を体験することにより、小学時代から自助・共助の意識の高揚を図る活動となっている。

(5) 日常生活での事故防止の取組

① 救急救命法研修

毎年、水泳指導が始まる前に、消防署の方を招聘し、AEDの使い方を中心に、救急救命法の研修を全教職員で行っている。救命法も随時更新されていること、繰り返し実施することで、確実にその方法を身に付けることにつながっている。

② 着衣泳学習

川や海での水難事故を防ぐため、6年生を対象に着衣泳の体験学習を行っている。水を吸った衣服によって身体の動きが制限され、パニックになったり泳ぐことが困難になったりすることを身をもって体験することで、事故防止につなげている。

③ 熱中症対策(クールスカーフの配付)

猛暑対策については、活動中の適度な休憩と水分補給、また状況によりWBGTを参考に活動を制限するなどの配慮をしている。更に、今年度は町から町内すべての小学生にクールスカーフが支給された。猛暑の中での登校時には重宝している。

5 研究のまとめ

本研究を通して、学校教育を安全・防災の視点で見直すことができたと共に、保護者・地域・関係機関との連携の実態を知ることができた。

6月に緊急地震速報が防災行政無線で流れた時には、事前連絡が無かったにもかかわらず、子供たちは避難行動をとることができた。安全・防災教育に継続して取り組んできたことの成果の一つと捉えることができる。

「町の子は町で育てる」とう本町の方針のもと、全町をあげて、安全・防災に対する体制と意識を高めるため、地域や関係機関との連携を更に強めていくことの必要性を改めて感じた。

研究領域 (IV) 危機管理
第10分科会 危機対応
研究課題 様々な危機への対応
視点

① いじめや不登校等への適切な対応

提案者 さいたま市立大宮北小学校長 久松 丈 記

1 はじめに

いじめと不登校は、多くの事例から、その要因に関して密接に関連していると考えられる。不登校の直接的な原因となるいじめ以外にも、例えば過去のいじめ体験、例えばスポーツ少年団や塾など学校外でのいじめ体験、例えばそれらのフラッシュバック等、様々な事が自己肯定感の低下や人間嫌い等を引き起こし、不登校の要因となっていることが考えられる。

特に、近年は、家庭での虐待事案に見られるように、核家族化や家庭状況の複雑化等、学級担任が対応できる範囲を超えるケースが多く、学校組織として、保護者・地域と、更には教育委員会や教育相談機関、医療機関との連携・協力が必須と考える。

そして、校長は、直面するいじめ防止や不登校の課題に主体的に向き合い、明確な経営ビジョンをもち、指導性を発揮して、課題解決に向けた強い意志で学校経営を行うことが極めて重要である。

2 本校の概要

本校は、大宮駅東口徒歩10分、北銀座商店街の賑わいと、氷川神社の静寂、そして大宮公園の自然を身近に感じられる豊かな環境の中に位置している。創立91周年目となる本年度は、67名の新生を迎え、児童数306名、教職員数45名でスタートした。通常学級12クラス(各学年2クラス)、特別支援学級2クラス(知的1、自情1)、加えて、通級指導教室が設置されている。また、さいたま市で唯一、ヘルメットを着用しての登下校(7月を除く)を行っている。学校教育目標「未来を拓き、心豊かにたくましく生きる力を育む」の達成を目指し、「笑顔にあふれる学校」「日本一、心のこもったあいさつができる学校」を合言葉に、子どもたちの「よさを見つけ、よさを認め、よさを伸ばす」教育を推進している。

3 本校の現状と課題

本校の児童は、保護者や地域に温かく見守られながら、元気なあいさつで登校し、素敵な歌声を響かせ、集中して学習に取り組み、すくすくと、健やかに成長している。

いじめについては、小さな兆候も見逃さず、積極的に認知することを基本方針としている。昨年度末のいじめ報告内容については7件(解消5、見守り2)である。本年度当初のいじめ報告は、昨年度から見守りを継続している2

件で、解消の見込である。いじめの概要は、「自分の話を聞いてくれない。」「きつく言われた。」である。

不登校に関しては、昨年度は、15日以上欠席について1件報告を挙げた。本年度当初の欠席報告は1件である。

これらの現状を踏まえ、一つひとつのケースに対し、適切かつ丁寧な対応を行い、解消を目指すことが課題である。

4 実践の概要

(1) いじめや不登校の予防

① 早期発見

児童の小さなサインや変化に気付くことができるよう「心と生活のアンケート」において、低学年では、発達段階に合わせたアンケートを作成し、高学年では実施後の面談を全員と行うなどの工夫を行っている。

② 組織的な対応の充実

“「欠席児童生徒への対応」児童生徒の心のサポート手引き”を活用するとともに、スクールカウンセラー(以下SC)、スクールソーシャルワーカー(以下SSW)、さわやか相談員(以下SS)が参加した、生徒指導・教育相談部会を積極的に開くことや、突発的な事案があった場合には、ケース会議を迅速に行うことで、情報を共有し、組織的な対応が行えるよう配慮した。SC、SSW、SSは、月2回程度の勤務である。連絡窓口を教育相談主任に一本化することで、生徒指導・教育相談部会開催日に合わせた出勤日の調整や、早期の支援、関係機関と連携等が行いやすい体制を整えた。

③ 魅力ある教育活動の推進

本校では、目指す学校像を「子どもたちが嬉々として登校し、充実感に満ちて家路につく学校」とし、その実現を目指すことが、いじめや不登校の予防にもつながると考えた。そこで、「楽しくてためになる授業」や「行事で伸ばす」等のキーワードを示し、平成28～29年度のアクティブ・ラーニングの研究を基礎として、日常の教育活動の充実に取り組んでいる。

④ “行事で伸ばす”の推進

行事は、授業や活動など、教育活動で身に付けた様々な力を、実際に生かし更に伸ばす大切な機会であると考え。教職員はもとより、保護者、そして児童への啓発を行い、意識を高めるよう配慮した。例えば、兄弟学級での活動を積極的に取り入れ、上級生が、下級生の面倒をよく見る雰

困気を高めた。具体的には、新入生歓迎会において、6年生が1年生を一人ひとり「おんぶ」して体育館を退場する取組を行っている。このことで、6年生は、最上級生になったという自覚、1年生は、上級生への感謝や憧れ、安心感などを実感し、より良い思い出として記憶に残り、学校生活の充実に繋がると考える。

⑤ 音楽朝礼等の充実

月に1度の音楽朝礼では、本年度より“コの字整列”を取り入れ実施している。このことで、児童がお互いに歌っている姿を見ながら、より楽しく元気に合唱に取り組めるようになった。また、音楽科が、季節や時期に合った“今月のうた”を設定し、朝の時間などを利用して各クラスで練習することで、身体でリズムをとりながら表情豊かに歌う様子が広がっている。

⑥ あいさつ運動の充実

本校では、児童による校門での“あいさつ運動”を実施している。その実施グループを、児童会や各委員会をはじめ、兄弟学級やクラブ活動など、様々なくくりでグループ分けを行い、そのグループごとに趣向を凝らしたテロップや小道具を準備して意欲的に取り組んでいる。終了後には輪になり、毎回、振り返りを行っている。

⑦ 読み聞かせの充実

月に1度、朝の時間を利用し、保護者や地域の方々のボランティアによる絵本の“読み聞かせ”を行っている。年度当初には、上級生が下級生の面倒を見る教育の一環として、6年生が1年生の教室に出向き、紙芝居や絵本の“読み聞かせ”を行っている。

⑧ 朝運動等の充実

体育委員会を中心に、週に1度“朝運動”を実施し、体力の向上に努めている。駆け足やラジオ体操、縄跳び、運動会の応援練習など、短い時間でより効果が上がるよう工夫して取り組んでいる。

(2) 生徒指導・教育相談体制の充実

① 定例会議の充実

本校は、各学年2クラスであることから、学年主任に加え、低、中、高の各ブロックに主任を設置し協力体制の強化を図った。

定例会議としては、共通理解や共通行動がとれるよう、月1回の生徒指導・教育相談部会を確実に実施している。また、校務PCを活用し、部会資料の作成を協働で行うことで、作業の効率化を図っている。細かな配慮として、児童名はイニシャルを使用することや、ファイルは個人情報フォルダに格納すること、紙媒体資料は部会後回収し、シュレッダーで破棄を行っている。

② ケース会議の充実

定例会議以外にも、随時ケース会議を実施している。メンバーは、その時の状況やケースに応じて変化するが、管

理職、教育相談主任、生徒指導主任、ブロック主任、学年主任、担任、養護教諭、SC、SSW、SSGが主な構成メンバーとなる。その中で、「個別支援シート」と「欠席状況調査票」を活用することや、SCやSSWを交えたホワイトボードを利用したコンサルテーション(注1)を実施することで、共通理解が深まり、よりよい対応を導き出すことへの手助けとなった。

(注1) コンサルテーションとは、異職種間での対等な情報のやり取りや対応の検討を意味する。教育のプロである教職員と心理や福祉の専門家であるSCやSSWとのやり取りを行うことで、個々の不登校ケースに対する新しいとらえ方や、対応の仕方が見つかることもある。教員が、子どもや保護者とかわる上で必要な事項(登校刺激のタイミング、家庭訪問の仕方、子どもの心理状況、保護者との連携における配慮事項、外部機関との連携の必要性)など、指導に関する様々な点について、専門的観点からの意見交換が可能である。～本校SCより～

③ 通級指導教室と特別支援学級の活用

本校には、発達・情緒の通級指導教室「かがやき」が設置されている。本校を含め近隣の小学校5校から18名(本校2名)の児童が通っている。本校の児童2名は、かがやき教室に通うことで、気持ちのコントロール等が少しずつ改善している。

特別支援学級「けやき学習室」では、4名(知的1名、自・情3名)の児童が在籍している。弾力的運用として、支援学級から通常学級へ、通常学級から支援学級への交流学习の充実を図り、教育形態の変更も含め効果を上げている。

④ 登下校時の安全確保の充実

本校は、その立地条件から、通常は“各自での登下校”となっている。その際、多くの防犯ボランティアや保護者、地域の方々に見守りをいただき、安全が確保されている。3世代で本校に通っている家庭も多く、地域の目が行き届いている。“各自での登下校”を行う利点は、保護者の引率が自由に行え、朝の短い時間ではあるが、担任とこまめに顔を合わせ、話をすることができる点である。また、必要があれば、管理職が保護者に声をかけ話をすることもでき、よりよい関係を築くことに繋がっている。

5 研究のまとめ

いじめや不登校は、いつでもどこでも起こり得る問題である。担任や学校はもとより、保護者や地域を含め、多くの目で児童の成長を見守り、変化や兆候を見逃さず、丁寧かつ適切に対応すれば、解決の糸口は必ず見つかると思われる。

今後も、「子どもたちが嬉々として登校し、充実感に満ちて家路につく学校」の実現を目指し努力したい。

研究領域 (IV) 危機管理
第10分科会 危機対応
研究課題 様々な危機への対応
視点

② 高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり

提案者 朝霞市立朝霞第四小学校長 内田 隆

1 はじめに

今年2月に「第3期埼玉県教育振興基本計画」が策定され、目VI「質の高い学校教育のための環境の充実」の施策の一つに「子供たちの安心・安全の確保」が示されている。

学校は安心で安全な場所でなければならないが、高温や風水害などの異常気象や自然災害、交通事故や犯罪被害者となりうるような校外での事故、いじめ暴力、施設設備の瑕疵による校内事故など様々な危機への対応が求められる。さらに学校は、社会情勢の変化や地域社会の抱える問題、多様な価値観をもつ保護者への対応など今日的課題を把握しておかなければならない。その上であらゆる危機に対応した管理体制を充実させておくことが管理職の責務である。

2 地域と学校の概要

朝霞市は、埼玉県の南側にあり現在の人口は14万人、1967年に市制を施行した。東京都池袋より私鉄で20分ほどの位置にあり、JR武蔵野線との接続駅も有する。また学区内には朝霞市役所があり、川越街道（国道254号線）が通っている。また陸上自衛隊朝霞駐屯地の一部があり、青葉台公園、朝霞の森といった比較的大きな公園が近接している。学区には街道を中心とした昔からの住民と都心部へ通勤する比較的若い住民とで構成されている。

学校は開校62年目を迎えた。平成22年に現在の地(元朝霞第一中学校)に移転されたため、校舎は採光を取り入れた明るく広々とした作りになっている。学級数は21学級(内特別支援学級2学級)で、児童数667名である。児童は明るく素直である。保護者は教育への関心はあるものの、PTA活動への負担軽減化を進めたために学校教育への関わりが減少してしまっていた。

今年度、コミュニティ・スクールとして指定されたことを機会に、保護者・地域の協力を得て、今まで以上に力を入れて‘地域とともにある学校づくり’に取り組み始めた

ところである。

3 実践の概要

高い危機管理能力をもった組織・体制づくりためには、学校安全のねらいをおさえた上で、安全管理と安全教育を相互に関連づけて組織的に行うことが必要である。

(1) 安全計画を見直し、各学年の取組を明確することで教職員の意識改革を図る

前年度の取組による反省をもとに安全計画を見直した。形骸化した計画を見直し、重点的に取り組むものや児童の状況、学年に応じた



内容に変更するなど安全担当者だけでなく、全職員による見直しを行い、教職員の安全教育の意図を意識させた。

① 啓発的経験や体験活動を重視した系統的な学習となるよう年間計画の見直し。児童が体験的に危険予測能力と危険回避能力が

育成できる取組を実施した。・避難訓練

・交通安全教室

・自転車安全運転教室 ・防犯教室 ・暴力行為根絶、薬物乱用防止教室 ・携帯・スマホ安全利用教室など全て保護者参加可能な取組とした。



② 生徒指導部による取組。生活目標を重点化するとともにキャッチフレーズ化して呼びかけを行い、全校児童への指導と全教職員が共通行動を取りやすい体制を整えている。いじめ防止基本方針の見直しを全職員で行い、特に初期対応でおさえる点を確認している。

③ 各種対応マニュアルの見直しと確認。本校は自校式給食であり、除去食対応を実施している。そのため年度



当初には保護者・関係職員・管理職で個別に協議したのち、全職員への情報共有と対応マニュアルの確認を行っている。体育指導の実施基準と事故防止のための対応をその都度、確認している。防災マニュアルの確認と学校・地域の実態把握のため、教職員による校区訪問を実施している。

④ 年間指導計画を見直し、安全教育の視点をもった教科指導に取り組み、成果発表を工夫。校区巡りを実施し、併せて危険箇所の点検と注意すべき点を安全マップ上に示しまとめさせた。校内での発表にとどめず、児童館・町内会館等の協力を得て地域での発表の場を設定している。

(2) 安全確保のための家庭・地域との連携を図る

学校運営協議会の承認を得て、児童の安全確保と教育活動を充実させるために保護者、家庭・地域との連携を積極的に呼びかけている。

① 登下校時や学校行事、校外学習時の安全見守りを保護者、地域と連携した取組。学校



応援団として町内会防犯組織の協力と保護者による安全確保を例年以上に協力していただいている。

② 朝霞市地域ぐるみの学校安全体制整備事業の要項に従い、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、各種取組を実施。

③ 防災フェスティバルを計画。学校公開時に併せて安全教育についての体験学習を授業公開するとともに、地域の関係機関と連携した防災訓練を実施する。

ア 学校の取組とすることで教職員の安全教育に対する意識を更に向上させる。

イ PTA、保護者による学校教育への理解と危機に対する対応力の向上を目的に参加していただく。また保護者に地域と協力する意識をもっていただく。

ウ 関係機関との連携を進めている。主には朝霞市危機管理室と朝霞消防署による指導助言をいただきながら計画立案をしている。各行政機関においても様々な取組を実施しているために、時には各機関側の要望意見となることがあり、学校としての目的をしっかりと確認しておかなければならない。

エ 町内会・地域の協力を得ながら、防災訓練を実施する。本校学区には11の町内会・自治会が存在する。町内会と通学区域に整合性が取れていない地区がある。また町内会による取組への意識の差が大きく異なっている。そのため、朝霞市地域づくり支援課とも連携して計画を進めている。また町内会担当者と地域防災アドバイザーに計画段階から会議に参加していただきながら取組計画への助言をいただいている。



オ 防災フェスティバルについての主な計画は以下の通りである。

(ア) 避難訓練（地震による火災を想定）

(イ) 防災・安全教育に関する体験学習・授業参観

(ウ) 町内会による炊き出し訓練

(エ) 引き渡し訓練、保護者と町内会防災担当者との顔合わせ

(オ) 災害時対応の説明と備蓄用品の公開、確認

④ 学校が災害における避難所として解放されることを想定した準備をしている。「避難所開設マニュアル」の整備と使用できる教室が誰にでもわかるように表示し備えている。災害時に避難が長期化すれば、学校関係者以外の出入りが恒常的に行われることを忘れてはならない。

⑤ 学校・家庭・地域連携推進に関する研究委嘱を受け、県教育委員会からの指導を受けながら地域学校協働活動について研究し取組を充実させている。

4 おわりに

学校は、様々な危機に対応するために教職員の英知を結集し、全員で共通行動をとることが求められる。



さらに地域で生活する子どもたちのより良い生活を実現するためには、保護者、家庭・地域との連携した取組は重要であり、必要不可欠である。様々な危機への対応は、校長の強いリーダーシップのもと常に取組を改善し続けなければならない。